

光市記者発表資料

令和5年10月17日

件名	ウクライナ人道危機に対する救援金の受納について
内容	<p>光市では、ウクライナ人道危機救援金について、令和4年3月10日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に救援金箱を置いて受付をしております。</p> <p>この度、光ロータリークラブ様から、『日本赤十字社』を通じて救援金の申し出があり、下記のとおり受納しましたのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 寄付者 光ロータリークラブ2 救援金額 100,000円3 救援金の宛先 『日本赤十字社』 (担当課：福祉保健部福祉総務課)4 受納日 令和5年10月16日(月)
問合せ	担当：光市福祉総務課福祉総務係 桐田 怜 電話：0833-74-3000